

令和5年伊豆市議会1月臨時会会議録目次

第1号（1月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第1号及び議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	3
○議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	7
○閉会宣告	15
○署名議員	17

令和5年伊豆市議会1月臨時会

議事日程(第1号)

令和5年1月6日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)
日程第 4 議案第2号 令和4年度伊豆市下水道事業会計補正予算(第1回)
日程第 5 議案第3号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総務部長	滝川正樹君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君	企画財政課長	土屋直也君
学校教育課主幹	山田博治君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 稲村 栄一 次 長 土屋 洋美
主 査 杉本 優美

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年伊豆市議会1月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号11番波多野靖明議員、議席番号12番小長谷順二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第3、議案第1号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）及び日程第4、議案第2号 令和4年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）の2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

議案第1号及び2号について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、八木沢地区避難施設改修事業について、今年度内の事業完了が困難となったことから繰越明許費の追加補正をお願いするものです。

議案第2号は、国の第2次補正予算に伴う国庫補助金の追加交付を受けることに伴い、沖ノ原中継ポンプ場改築実施設計などを行うため、2,300万円増額し、歳入歳出予算額を15億2,497万2,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） おはようございます。今年もよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）の補足説明をさせていただきます。

本事業は、八木沢地区の指定避難所となっている丸山スポーツ公園管理棟に隣接します旧八木沢駐在所を避難施設に改修するものでございます。

実施に当たりまして、去る令和4年12月21日に入札を執行いたしました。不調となりました。直近の入札が今月31日、そうしますと契約日が2月6日となるため、年度内での完成が難しいことから、繰越明許費1,654万円の追加をお願いするものでございます。

なお、本事業につきましては、梅雨前の5月までに完成するべく管理をしていきます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第2号について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） おはようございます。本年もよろしくお願ひいたします。

それでは私から、議案第2号 令和4年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

議案書3ページからになります。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算の積極的な活用依頼を受け、令和5年度に実施予定の業務を一部前倒しにして資本的収入及び支出をそれぞれ2,300万円の増額を行うものです。

6ページの予算に関する説明書を御覧ください。

内訳でございますが、下段、資本的支出として1項建設改良費、1目管渠建設費ではストックマネジメント計画に基づく沖ノ原中継ポンプ場改築実施設計委託料に800万円、3目処

理場改良費では同じく土肥浄化センター改築実施設計委託料に800万円、それと、白岩浄化センター耐震化設計委託料に700万円を計上し、合計で2,300万円の増額となります。

財源といたしましては、上段、資本的収入として企業債が1,150万円、補助金が国庫補助金として1,150万円、資本的収入の合計は2,300万円の増額となります。

また、企業債の増額補正に伴い当初予算第6条で定める特定環境保全公共下水道事業の起債限度額も1,150万円の増額となります。

なお、提案理由にて申し上げました歳入歳出予算額15億2,497万2,000円については、一般会計との比較を容易にするため、企業会計における現金支出を形式的に集計した金額となっております。

説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより2議案について、それぞれ質疑に入ります。

初めに、第1号議案について質疑はありますか。

12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） おはようございます。12番、小長谷です。

それではすみません、質疑をさせていただきます。

今の危機管理監の説明によりますと、ちょっと不透明な部分があったものですから、もうちょっと詳細な説明をいただきたいと思います。

入札不調になった理由というか、その辺のことをちょっと詳しくと、あと5月までには完成させたいということだったんですけれども、改めて入札をして金額の増減が出る可能性も、増減というのかな、この金額でいくのかいかないのか、その辺についても、もし分かりましたらお答えください。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、お答えさせていただきます。

不調の理由につきましてですが、現在設計書等を見直しておりますので、申し訳ございません。原因についてはちょっと控えさせていただきたいと思います。

それから、5月の末の完成ということですがけれども、この事業自体の目的が梅雨までに避難をとにかくできるような体制を整えるということです。優先的な部分をやらせていただくと、とにかく避難所として活用できるのを優先させていただいて、外構工事とかありますの

で、その辺を調整させていただいてやるように努力いたします。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） いいですか。

これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がありませんので、以上で第1号議案の質疑を終結いたします。

次に、第2号議案について、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び第2号につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本2議案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号に対し、討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時41分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより、議案第1号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第1号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）の採決を行います。

議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）について、討論、

採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより、議案第2号 令和4年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第1回）の採決を行います。

議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 続きまして、日程第5、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第3号について、提案理由を申し上げます。

本案は、新中学校の建築及びグラウンドの造成など、整備全般にかかる工事請負契約について、令和4年11月30日に制限付一般競争入札を行い、木内・山本・中豆特定建設工事共同企業体と52億4,700万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細について、教育部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長 小塚 剛君登壇〕

○教育部長（小塚 剛君） おはようございます。今年もよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから工事内容等について、補足説明をいたします。

議案書は11ページ、参考資料は①から⑥までとなります。

まず、工期は議決日の翌日から令和6年11月29日までとなります。

工事概要ですが、敷地面積は3万7,816.52平米で約3.8ヘクタールとなります。

まず、主な工事ですが、校舎、体育館などの建築工事で、体育館を含む校舎は鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造りの2階建てで、延床面積は9,905.99平米です。

そのほかに、部室と駐輪場2棟、ポンプ室などの附帯建築物の工事となります。

また、それぞれの建築に関する機械設備工事、電気設備工事一式となります。

そのほか、外構工事といたしまして、グラウンドの基盤や仕上げの造成工事、屋外排水工

事、校舎周りやグラウンド周りの舗装や植樹などの工事が主な工事となります。

入札につきましては、令和4年11月30日に入札価格だけでなく、設定しました課題に対する技術提案や会社の実績なども評価いたします総合評価落札方式による制限付一般競争入札で行われまして、4社の参加があり、開札結果のとおり、うち1社が調査基準価格を下回る入札となりました。

このため、伊豆市低入札価格調査制度による調査等実施要領の運用に基づきまして落札結果を保留し、学校教育課で調査を行いました。

業者に提出を求めた積算の内訳、見積資料などにより約1か月の期間で元請、下請業者ともに調査、ヒアリングを行いましたが、特に問題なく、適切な入札額であると判断したため最低価格であった木内・山本・中豆特定建設工事共同企業体を落札業者といたしました。

詳細については資料を御覧いただきたいと思います。

なお、参考資料①の入札金額につきましては、税抜価格となります。47億7,000万円に消費税を掛けますと52億4,700万円となりますので、御承知おきいただきたいと思います。

私からの補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより質疑を行います。

16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第3号 工事請負契約の締結について質疑をさせていただきます。

この契約、仮契約がなされたということですがけれども、11月30日の入札から決定までに1か月以上かかっているわけですがけれども、低入札価格ということで、そもそも工事費用は安ければ財政に負担は少ないと思われがちなんですけれども、公共工事の場合は、長期間使用するものですから、その品質の確保とかあるいは下請事業者への適正な支払いがなされないことによる、地域経済への悪影響などもありますので、国のほうでこういった低入札価格の調査制度というのが定められて、伊豆市でもその制度があるということで、確認させていただきました。

そこでですけれども、ホームページから低入札価格の調査マニュアルというのを今手元にあるんですけれども、その中で本調査においては低入札価格調査制度による調査等実施要領第7条における調査内容のうち、下表の内容について調査を行うものとされておりまして、なお、入札価格が予定価格の税抜き額の70%未満を重点調査とし、同じく70%以上を標準調査とするということでもありますけれども、まずは、ここで言う70%未満かあるいは70%以上であったのか、重点調査であったのか基準調査であったのかをお答えいただきたいと思います。

す。

そのどちらでも適用されるんですけども、提出書類が必要ということで、ここに11の様式がありますけれども、一番最初にあります、その価格により入札した理由というのが提出を求めていると思うんですけども、その価格により入札した理由、これを入手した様式から概略で結構ですけども、この価格で入札した理由というのはどういったものであったのでしょうか。まず、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質疑に対して答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御下問の件については、教育部長に答弁させますけれども、先ほどの件と少し関連もございますので、入札の在り方について、伊豆市の特殊性について、まず我々共有していきたいなと思っています。

都市部のように、例えば三島市、沼津市周辺のように市境、町境の影響がほとんどなく、潤沢に業者があるところは、いわゆる地方自治法で求められている競争入札でビジネスとしての競争しなさいでいいんですね。

ところが、伊豆市の場合にはこの364平方キロメートルで事業者が恐らくかつての半減、もっと少なくなっているかもしれません。そうすると、先ほどのように土肥で受託できる企業がない場合には、もっと30キロメートル、40キロメートル先から応札しようとするとうる価格が上って、想定している価格よりも上がるわけですね。

ですから、その辺は都市部と我々はかなり違う。そして低入札についてもこの15年間でいろいろ見ていると、変な話ですけども、ある会社がちょっと余裕あると、この人たち遊ばせておくんだったら、かなり低価格で入れようということがやっぱり起こるわけですね。

そうすると、いわゆる競争性はあるけれども、じゃ、それは公正性にはそれはかなうのだろうかということもあり、通常の入札であれば入れられないような金額で入る場合には当然人件費とか工事のやり方が気になるわけですね。

そこで、ある段階で低価格に対して線を引くようなことをしてまいりました。

入札という公平性、公正性、競争性というのは、地域によって、市、町によってかなり異なりますので、私はこの入札の在り方というものは、伊豆市に最適な形があると思いますので、そういったものはこれからも議員の皆さんと一つ一つ詳細に検討しながら最終的にあるべき姿というのを模索するべきだと考えております。

本件について教育部長から答弁させますが、基本的に九十数%の、普通だったら問題ないような価格だったと思うんです。ただ、さっき申し上げたとおり伊豆市はあるカテゴリー化してありましたから、その対象になったということで、その内容については教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて教育部長。

○**教育部長（小塚 剛君）** まず、70%以上かどうかという御質問ですけれども、今回この開札結果を見ていただきますと、調査基準価格が47億7,825万円ということで、入札の金額が47億7,000万円ということで、100万円単位の部分で少し下回ってしまったということになります。

調査実施要領の3条にいろいろ算出の仕方があるんですけども、今回この中で予定価格に10分の9.2を乗じたということで92%というものがラインになるようになっております。

今回この100万円単位が下回ったということで、92から0.幾つ落ちているというところで70%は超えているということになります。

理由のほうですけれども、業者に提出を求めました理由は、いろいろコスト削減に努めているということが主な理由になっております。人員の増減計画を作成することで工事の従事人数をコントロールするというですとか、また、静岡県の東部エリアからの従事者を採用することで宿泊費などの経費を削減をするというようなことを書かれておりました。

また、仮設は割と任意の仮設が多いんですけども、仮設計画をスリム化しまして、安価に安全を担保できる計画をしたということと、また、資材につきましてもグループ会社から調達する工夫をすることで経費の削減を図って今回このような価格設定をしたというような理由が記載をされておりました。

以上となります。

○**議長（青木 靖君）** 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○**16番（杉山 誠君）** それでは再質疑させていただきます。

まず、市長の答弁にありましたけれども、伊豆市の事情というか業者が少ない中ということでいろいろな事情が私も多少認識しておりますけれども、いずれにしても、大事な工事ですので、確実にしっかりしたものを造っていただきたいという思いはあります。

今回の調査なんですけれども、本当僅かに低かったということですよ。そういうことですので、分かりました。

そうすると、マニュアルにある標準調査ということになると思うんですけども、その価格により入札した理由ということが必須項目ということで、入札金額の内訳も必須項目、これは当然精査されたと思いますけれども、あと、標準調査であるので、ここにあるマニュアルの調査内容というのはお持ちでしょうか。

米印の部分は、価格により入札した理由とした場合は当該理由に関する様式のみ必須ということなんですけれども、その他は提出不要ということですので、今説明がコスト削減とかいろいろとありましたけれども、その中でこちらが必要と判断して求めた米印の提出様式というのはあったでしょうか。

○**議長（青木 靖君）** 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 標準調査の丸の項目と、あと黒三角で提出された資料についての事情聴取ヒアリングってありますけれども、このヒアリングは元請と言いますか応札者と、あと下請にも聞き取りのヒアリングを行っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 低価格で元請事業者が努力されるということは非常に貴重なことなんですけれども、あるいはまたグループ会社から資材の調達をされるということで、今資材費が非常に高騰していますので、そこが一番気になっていたところなんですけれども、何とか調達できそうだということで、確認させていただきました。

あとは下請事業者に対するし寄せがちちょっと心配されるんですけれども、その辺のところはヒアリングの中で、下請事業者からも聴取したということなので、その辺は確認が取れているということによろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 下請業者のほうにも、元請業者から了解を得ましてヒアリングを行っております。その中で元請業者との関係性ですとか、あと、見積りの金額で確実にできるかとかその辺をしっかりと確認をさせていただいた上で、今回適切という判断をさせていただいております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で杉山誠議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

地元の業者がどの程度関わるかということで、私は地元の業者を大事にしたいなと思うんですけれども、この金額に対して分かればの話で結構ですが、何%ぐらい地元の経済効果を促すかなと思って、非常に私は経済効果を促す企業を大事にしたいなと思ったものですから、こんな質問をしていいかどうか分からないですが、させてもらいたいと思います。

それと、先ほど杉山議員もおっしゃっていましたが、物価高騰の中でこれ以上の追加みたいな予定は契約上何かされているのかどうか、この金額を上回ることが、今後不測の事態があれば追加すると、そんな契約になっているのかどうかまたお願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、地元への経済効果なんですけれども、この辺はすみません、誠に申し訳ございませんけれども、今からどのくらいのものがあるかということは分かりません。

ただ、施工計画書とか詳しい工事の内容が分かってくると、資材の納入先ですとか下請業者の体系などが判明してきますので、そういう細かいものが出てきた段階ではある程度予測ができるかと思えます。すみません。

契約額の変化ですけれども、こちら基本的にはこのまま行くというような予定でおります。

ただ、人工賃というか労務費の大幅な上昇が途中であって、やっぱり改定が必要になるとか、その辺は国土交通省のほうからのお達しがあったり、また県からのお達しがあったりいろいろなパターンがあるんですけれども、そういう大幅な変化があった場合には対応せざるを得ないというふうには考えております。

契約自体、約款にもたしかそのようにうたっていたのではないかというふうに、今ちょっと記憶が定かではございませんけれども、そのように考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 制度のことがちょっと不案内だったものですから、ヒアリング等の中で、こういった工事は地元のこういったところとか、業者名とかが出て決まっていると思ったものですからそんな質問させてもらったんですけれども、こちらで把握しているのは金額と工事内容ぐらいで、その後どういった業者が絡むなんてことは全然ヒアリングの対象にはなっていないかと理解してよろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今回は積算といいますか入札した価格の内訳の詳しい積算、工事費の積み上げについて調査をいたしまして、その中で当然見積りを取った業者、下請業者になろうかと思われる業者さんから見積りを取っているわけなんですけれども、その金額の差異と言いますか大きな開きの部分について調査をしましたものですから、まだ細かいところのその方々が今度どのような協力企業とか下請契約を結んでやるかまでは今回調査はしておりません。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 質疑と言えるか杉山議員と同じなんですけど、地元の下請、あるいは

孫請の人が安い価格でやっているような契約ではちょっと困ったなど、そんな観点から質問をさせてもらいました。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

確認の意味も含めまして質問させていただきます。

財源内訳、大方が合併特例債だと思うんですけども、その金額が合併特例債がこれ全額なのか、そのうち何%なのか、金額が分かれば教えていただきたいんですけども。それと、先ほど三田議員の中に質問がありましたけれども、余分に金額が膨らんだときにそれは要するに一般財源を活用するのか、その辺ところも併せて御回答願います。

よろしくをお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘のとおり、合併特例債を充てています。6年前には一旦諦めた合併特例債を活用しての新中学校建設ですが、奇跡的に再度5年間延長されたことで、当初は合併特例債を使わずともやろうと考えていたんですが、これを充てることができました。

したがって、先ほどの三田議員の御指摘もそのとおりで、私もなるべく電気やら水道の設備を含めて地元の業者にやっていただきたい、校舎は教科書と同じように生徒にとっては教材であると考えて、建材とかなるべくうちのお父さん、うちのおじさんがやってくれたという学校にしたかったんですが、今回は期限までに完了です。

とにかく何としても1日たりとも遅れない、どんなことがあっても合併特例債を充てるということを最優先にやってまいりましたので、もちろん市産材を使ったり可能な限りの工夫をいたしますけれども、今回市長として担当に示した最優先は、期限までに必ず完了することということでございました。

今の具体的な杉山議員の御下問については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

財源内訳、いいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（土屋直也君） 企画財政課、土屋と申します。よろしくをお願いします。

こちらの新中学校の財源といたしましては、国の学校施設環境改善交付金というものを充てております。それと、その補助の裏負担といたしまして学校教育施設事業債というものを

その裏負担で充てております。それと、合併特例債を充当しております。

その内訳については現在詳しい資料を持ち合わせていませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 万が一追加があった場合の財源をどうするかについては。

○企画財政課長（土屋直也君） 追加があった場合の財源ですが、合併特例債、この事業費の額が下がりましたので、その部分の合併特例債を追加で充てるということはできると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 今、3つの合併特例債とか交付金の話がありましたけれども、その内訳が分かりましたら、また教えてください。

というのは、伊豆市が始まって以来の大型事業なんですよ。そのところをしっかりとその期間の中で完成させなければならぬとなると、合併特例債の関係も絡んでいますものから、もしかしたら余分な出費が出て、要するに余分な資材ですとか人員等を投入しなければならぬ事態も発生するかもしれませんですね。そういったこともありますものから、余裕があるのかなのかということがすごく危惧されるわけですけども、そこんところをちょっとしっかりと数字で明記していただきたいなというふうに思っていますけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 今の部分について答弁ありますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今御指摘のとおり、新市建設事業合併特例債の枠の百七十数億円を全部使い切ることとなります。

今回、予定価格と4億円くらいの差がありますので、最大限そこまでは予算の範囲内では措置できる。それで、それを超えて極めて特殊な事態が発生したら、まさに予測を超える不測事態というものが発生したら財調基金を充てても期限内に完成をさせます、それはもう絶対的な宿命です。

ただ、その場合もいかなる場合にも長期的な財政見通しをしっかりと確認をしながら過度な市民負担にならないように、そこは最大限の配慮をこれからも続けてまいります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 質疑ではないのですが、市民に分かるように議会にも、その金額面についてをしっかりと事前に報告をしていただきたいなと思っています。

よろしくお願ひします。

○議長（青木 靖君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより、議案第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第3号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ただいま議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして令和5年伊豆市議会1月臨時会を閉会いたします。

皆様、慎重御審議、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 波 多 野 靖 明

署 名 議 員 小 長 谷 順 二